

監事監査報告書

2026（令和8）年6月3日

学校法人中村産業学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人中村産業学園

監事（常勤）

岩田英治



監事（常勤）

田邊達也



監事

相場公博



私たち監事は、私立学校法（令和7年4月1日施行）第52条第1項第1号及び学校法人中村産業学園寄附行為第31条第1項第1号の規定に基づき、学校法人中村産業学園（以下、「本法人」といいます。）の2025（令和7）年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の本法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条3号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

事業報告書及びその附属明細書は、法令又は寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及び財産目録の監査結果

会計監査人（有限責任あずさ監査法人）の監査の方法及び結果は相当であることを認めます。

以 上

2025(令和7)年度監査実施状況

1. 監事会及び監査計画

項目	実施内容
(1) 監事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日 定例:原則理事会終了後(8月を除く) その他:必要の都度 ・議事 監査計画、監査報告書、業務・会計監査の実施要領・結果等についての協議及び情報・意見交換 ・参加者 3監事及び監査室同席
(2) 監査計画の提出・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長提出 R7.6.27、理事会報告 R7.7.9 内容:監査方針、監査方法及び内容、実施時期、他の監査との連携、監査報告書の作成及び提出など

2. 監査の方法及び内容

項目	実施内容
(1) 理事会等重要会議への出席	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会(3監事出席)、理事小委員会(常勤監事出席) 審議、報告状況を聴取するとともに必要に応じて質問・意見陳述 ・その他重要な会議(常勤監事出席) コンプライアンス委員会、中期計画進捗管理委員会、予算委員会等学内委員会の審議、報告状況を聴取するとともに必要に応じて質問・意見陳述
(2) 理事等からの業務執行の状況聴取	理事、学長、部所長等から業務執行状況・課題等について聴取、意見交換を随時実施
(3) 理事と監事との意見交換会の開催	業務及び財産監査の結果報告、業務運営の課題等について ① R8.1.29(理事長、学長、短大学長、常務理事、事務局長) ② R8.5.29(理事長、常務理事、事務局長)
(4) 重要な決裁書類等の閲覧	重要な決裁書類等の閲覧、内容の聴取及び決裁状況
(5) 主要部所への実地監査	3監事で役割分担のうえ、業務監査(R7.11.24~12.4)及び財産監査(R7.5.21)を実施 ・対象部所 … 大学改革推進本部ほか10部所、4学部、2研究科
(6) 会計監査人との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・監査計画概要説明 R7.10.17(*) ・期中監査の状況報告(随時) R8.2.24 ・期末監査概要報告 R8.5.27 ・監査の結果報告 R8.6.1(*)
(7) 監査室との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査計画 R7.5.12 ・監査実施状況及び結果報告(監事会開催都度) ・監事会及び三様監査連絡会(*)への出席等
(8) 外部会議等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人監事研修会(文部科学省) R8.1.6 ・日本私立大学連盟(監事会議他)①R7.6.26 ②R7.7.29 ③R7.8.21 ・監査課題研究会(大学監査協会) ①R7.9.4 ②R7.10.30 ・私学経営研究会 ①R7.12.18 ②R8.2.12 ③R8.4.7
(9) 監査報告書の報告及び提出	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書の作成 R8.6.3 ・理事会・評議員会への提出 R8.6.4(理事会)、R8.6.12(定時評議員会)